



藤岡市

第86号

議会だより

3月定例会の あらまし

定例会は、2月25日から3月14日までの18日間の会期で開催されました。

平成31年度藤岡市一般会計予算など53議案が提出されました。

◆25日〓本会議 会期の決定。
市長提出議案50件を上程、
うち35議案を即決。

◆27日〓総務常任委員会、
経済建設常任委員会。

◆28日〓教務厚生常任委員会。

◆5日〓本会議 一般質問。

◆8・11日〓予算特別委員会。

◆14日〓本会議 委員会付託議案
15件を可決。

議員提出議案3件を即決。

●発行日 令和元年5月15日 ●発行 藤岡市議会 ●編集 藤岡市議会だより編集委員会 ●印刷 イシイ印刷株式会社
●藤岡市議会ホームページ <http://fujioka.gijiroku.com/>

議案等審議結果〈3月定例会〉

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告1号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報告
報告2号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報告
報告3号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報告
諮問1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし(全員)
第1号	三波川財産区管理会委員の選任について	同意(全員)
第2号	三波川財産区管理会委員の選任について	同意(全員)
第3号	三波川財産区管理会委員の選任について	同意(全員)
第4号	三波川財産区管理会委員の選任について	同意(全員)
第5号	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決(多数)
第6号	藤岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可決(全員)
第7号	藤岡市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について	可決(全員)
第8号	藤岡市国民健康保険税条例の一部改正について	可決(多数)
第9号	藤岡市介護保険法関係手数料条例の制定について	可決(全員)
第10号	藤岡市小口資金融資促進条例の一部改正について	可決(全員)
第11号	藤岡市人権教育産業振興施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決(全員)
第12号	藤岡市森林環境譲与税基金条例の制定について	可決(全員)
第13号	藤岡市空家等の適正管理に関する条例の一部改正について	可決(全員)
第14号	藤岡市建築基準法関係手数料条例の一部改正について	可決(全員)
第15号	藤岡市山村活性化支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決(全員)
第16号	藤岡市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について	可決(全員)
第17号	藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決(全員)
第18号	群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について	可決(全員)
第19号	土地の譲与について	可決(全員)
第20号	財産の譲与について	可決(全員)
第21号	市道路線の認定について	可決(全員)
第22号	平成30年度藤岡市一般会計補正予算(第4号)	可決(全員)
第23号	平成30年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	可決(全員)
第24号	平成30年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決(全員)
第25号	平成30年度藤岡市介護老人保健施設特別会計補正予算(第1号)	可決(全員)
第26号	平成30年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員)
第27号	平成30年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員)
第28号	平成30年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員)
第29号	平成30年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員)
第30号	平成30年度藤岡市簡易水道事業等特別会計補正予算(第1号)	可決(全員)
第31号	平成30年度藤岡市三波川財産区特別会計補正予算(第1号)	可決(全員)
第32号	平成30年度藤岡市水道事業会計補正予算(第1号)	可決(全員)
第33号	平成30年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計補正予算(第1号)	可決(全員)
第34号	平成31年度藤岡市一般会計予算	可決(多数)
第35号	平成31年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計予算	可決(多数)
第36号	平成31年度藤岡市後期高齢者医療特別会計予算	可決(全員)
第37号	平成31年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計予算	可決(全員)
第38号	平成31年度藤岡市介護老人保健施設特別会計予算	可決(全員)
第39号	平成31年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決(全員)
第40号	平成31年度藤岡市学校給食センター事業特別会計予算	可決(全員)
第41号	平成31年度藤岡市下水道事業特別会計予算	可決(全員)
第42号	平成31年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計予算	可決(全員)
第43号	平成31年度藤岡市簡易水道事業等特別会計予算	可決(全員)
第44号	平成31年度藤岡市三波川財産区特別会計予算	可決(全員)
第45号	平成31年度藤岡市水道事業会計予算	可決(全員)
第46号	平成31年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計予算	可決(全員)
議員提出議案		
第1号	藤岡市議会委員会条例の一部改正について	可決(全員)
第2号	藤岡市議会議員定数条例の一部改正について	否決(少数)
第3号	藤岡市議会議員定数条例の一部改正について	可決(多数)
請 願		
第1号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	不 採 択

東京五輪を機会とする 諸施策について

窪田 行隆

問 東京五輪で高まるであろう市民のスポーツへの関心を、実際にスポーツをプレーすることに結び付けるには、施設の改善も重要です。市民体育館のシャワーで現在温水が出るのは各1基のみのため、全てで温水が使えるようにするべきと思いますが、改修の予定について伺います。

答 平成31年度に男女それぞれ2基、計4基の温水シャワー工事を予定しています。

問 河川敷グラウンドの仮設トイレに対して、苦情が絶えません。洋式で設備の整ったものに交換するべきと思いますが、考えを伺います。

答 鳥川緑地に洋式の仮設トイレを1基試験的に設置して、利用者の意見を聞き、利用頻度や設置費用を考慮しつつ、更新をしていく考

えです。

問 小・中学校の体育館は体育の授業、式典、集会、部活動はもちろん、地域のスポーツ団体の活動の場でもあり、更に災害時には避難所にもなりますが、エアコンは整備されていません。今後エアコンを整備するべきと思いますが、考えを伺います。

答 小・中学校の体育館で、熱中症等への対策が課題であることは認識しています。今後、エアコン整備方式や整備後の影響額等の研究を継続し、安全で安心な教育環境の拡充と、災害時の避難生活における環境の整備を検討していきたいと考えています。

問 群馬デスティネーションキャンペーンで訪れた観光客に本市をPRするため、車で走ると音楽が流れるメロディーラインを神流湖周辺などに整備し、本市出身の山川清の作品である「森の小人」か、または冬桜にちなんで「さくらさくら」

が聴けるようにするべきと思いますが、考えを伺います。

答 メロディーラインは観光的にも大きな効果があると考えています。市内で関係者を集めて検討し、整備できるように努力したいと思います。



住宅リフォーム助成制度について

中澤 秀平

問 県内で現在実施している市、これまでに実施した市について伺います。

答 制度を設定している市は8市で、それ以外では過去に実施して現在廃止している市が2市あります。

問 他市の状況から本市で

実施した場合でも経済効果が見込める制度であると思いますが、見解を伺います。

答 他市の状況の一例ですが、平成29年度実績で高崎市の交付金額は約1億4750万円、リフォーム工事の総額は約8億9千万円です。安中市が交付金額約1050万円、工事費総額約9010万円、渋川市が交付金額1千万円、工事費総額約1億6450万円となっており、交付額に対し工事費は6倍から16倍という現状です。

リフォーム工事は助成金の有無に関係なくリフォームが必要であることから工事をを行うもので、他市の状況から経済効果を把握することはできないと考えています。

学校給食費について

問 県内では多くの自治体が給食費の補助や完全無料化に踏み出していますが、県内の12市における状況はどのようになっているか伺います。

答 県内12市における給食費の補助の状況は、12市の中で7市がそれぞれの施策として補助を行っており、そのうちみどり市と渋川市は全額補助を行っています。

問 給食費の補助制度は、県内で大きな流れとなっておりと思いますが、本市ではどのように考えているか伺います。

答 平成30年度に国に対する要望として、群馬県市長会の統一見解として給食費無償化を要望しています。今後もしそうした形で機会を捉えて引き続き行っていくと考えています。



まちづくり

茂木 光雄

問 住民が主役となるまちづくりの具体的事業について伺います。

答 4月27日から5月19日までの期間で行われる花と緑のぐんまづくりプレイベントでは、市内各種団体に協力をいただき、花壇づくりや花の植え付け、水やりなど、行政だけでなく、多くの市民と協働で実施し、街なかの賑わい創出と環境整備に取り組みます。

また、各地で実施している地域活動や伝統行事等を記録、保存する地域の歴史・文化保存継承事業では、地域の連帯感を強め、住民が地域の宝を再認識し、地元に誇りを持つとともに、郷土愛を育むことを目的に実施します。郷土の歴史や文化ということでは、本市の誇る高山長五郎、関孝和、堀越二郎の3偉人をテーマに製作する市民参加型映画の藤岡まち映画企画事業への補助を実施します。

問 本市の創業支援の政策について伺います。

答 創業支援策については、支援窓口の設置、創業支援セミナー、空き店舗の活用促進、制度融資に対する利子補給があります。事業の実績については、平成28年4月から平成31年2月までの相談件数は、商工観光課窓口が44件、藤岡商工会議所及び鬼石商工会が116件、支援セミナーへの参加数は70名となっています。実際の創業に至った人は20名で、その後の今、何人がやっているかは把握していませんが、創業3年というのは非常に大きな壁があり、特に1年間は、いかに販路開拓をして商品を知ってもらおうかということが大事です。県のほうでは創業者のための展示商談会、あるいはホームページでも支援の紹介をしていますので、本市としてもそのような情報を活用しながら、全国に向けて情報発信ができるように支援をしていきたいと考えています。



森林資源の活用

について

橋本 新一

問 第5次藤岡市総合計画では、林業の今後の個別施策として木材生産・利用の促進について、県や県産材センターとの連携のもと、住宅への産材の利活用、利用拡大及び間伐材の用途拡大を目指し、伐採の促進による素材生産量の増加を図り、また特用林産物の生産確保に努めるとありますが、

具体策について伺います。

答 本市での木材の利活用については、原木流通、加工、製品販売まで一貫した生産体制を整備する目的で平成16年度末に原木市場、平成17年度末に製材加工施設が整備され、平成18年度から群馬県素材生産協同組合と県産材加工協同組合が本格稼働しています。また、これまでは利用されずに放置された樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材なども、昨年からは稼働した前橋バイオマス発電所のバイオマス燃料として活用が進められています。

水道事業について

問 現在、自治体の水道事業は、人口減少、水需要の頭打ちによる収入減、施設の老朽化、水道技術者の不足などに直面し、全国の約3割が赤字経営を余儀なくされていると言われていま

す。そこで国は、水道事業の経営基盤強化を目的として、市町村の枠組みを超え

た広域連携や官民連携の推進を掲げ、民営化を促進するためのコンセッション方式の導入を目玉として法改正を行いました。このコンセッション方式の移行について、本市の考えを伺います。

答 経営主体が民間となることから、営利本位へと変わり、水道料金の高騰や水質の悪化などが危惧されています。本市では平成30年3月に策定した藤岡市新水道ビジョンにおいて、安全で安心な水道水を持続して市民へ提供していくためには、これまで培った水道技術を職員が継承し、組織としての技術レベルを高め、経営基盤の強化や水道水の安全性の確保、災害対応力の強化などの施策を実施しており、現時点での導入は考えていません。



子育て支援の充実

について

内田 裕美子

問 昨今、いじめにより子どもがみずから命を絶つてしまった人数は、過去30年で最多となりました。いじめの中でも、深刻なのが、ネットいじめです。LINE等のSNSを活用した相談窓口を設置し、問題の早期解決につなげる取り組みを始めている自治体が増えています。日ごろから使

なれているLINEやアプリを活用していくことによって電話や面談につなげることができ、いち早い対応で、子どもの命を守ることにもつながります。本市としても導入すべきと考えますが、見解を伺います。

答 本市では今のところ、LINE等のSNSを活用しての相談窓口は設置をしていませんが、今後、児童・生徒の需要や状況を鑑みながら検討します。

問 児童・生徒は各自水筒を学校に持参していますが、

災害級の猛暑が予想される昨今、児童・生徒の熱中症対策として重要である給水や、水筒への水の補給に利用できるよう冷水機を設置すべきと考えますが、見解を伺います。

答 夏の猛暑に対する対策を順次進めています。今後、熱中症対策には万全を期してまいります。

高齢者支援について

問 高齢者の足の確保の問題は、本市にとっても山間地のみならず市内全域での共通の課題であり、深刻な問題です。高齢者が安心して本市に住み続けていくためには、足の確保は重要で

す。生活支援体制整備事業での移動支援がすぐに実施できないのであれば、相乗りタクシーの実施、もしくは、条件付きのタクシー券の補助を実施すべきですが、見解を伺います。

答 相乗りタクシーの取り組みや、条件付きでのタクシー券補助の導入について

は、本市でも他市の状況を基に検討しましたが、経費が多額になることや市内の地域間でのバランスが課題となり、導入には至っていません。引き続き本市の状況に適した実現可能な対策を調査研究していきます。



議場見学のご案内

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、議会をより身近なものと感じていただくため、随時、議場見学を受け入れています。

見学時間 平日の午前8時30分から午後5時まで
※ただし、市役所の休日及び議会の会期中会議開催日は除きます。

ふじおかほっとメールから 議会の情報を発信します! >>>

会議の日程などに関する情報を配信しています。
ぜひご活用いただき、議会の傍聴にお越しください。

登録を始める前に

ご使用になる携帯電話で迷惑メール対策をされている場合は、次の2点についてご確認／設定をお願いいたします。

- 「city.fujioka.gunma.jp」ドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。
- URL付きメールの受信を許可する設定にしてください。

登録はこちら

- パソコンで登録→<https://service.sugumail.com/fujioka/member/>から
- スマホなどで登録→右QRコードから



市議会を傍聴しませんか？

議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

◎本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付（市役所本庁舎2階 議会事務局前）で、受付簿に住所、氏名を記載し、番号札を持って入場します。

傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

傍聴人の定員は58人です。

■6月定例会（予定）

月 日	時 間	摘 要
6月13日(木)	10:00	本 会 議
6月14日(金)	10:00	本 会 議
6月17日(月)	10:00	常任委員会
6月18日(火)	10:00	常任委員会
6月20日(木)	10:00	一 般 質 問
6月21日(金)	10:00	一 般 質 問
6月25日(火)	10:00	本 会 議

※議事の都合により変更となる場合があります。

◎委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「議会の情報：会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

問い合わせ ▶ 市議会事務局 ☎40-2377

この議会だよりに掲載してある一般質問は、要約してあります。詳しくは、藤岡市議会のホームページや市役所相談室、図書館で会議録(5月下旬公開予定)をご覧ください。

藤岡市議会ホームページ ▶ <http://fujioka.gijiroku.com/>

議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。

藤岡市議会のホームページから、議会中継を見ることができます。

現在、インターネットで配信されている映像は、平成25年第4回定例会から、3月5日に行われた平成31年第1回定例会（今号掲載分）までの一般質問の様子です。

ぜひ、ご覧ください。

議会中継

● 録画放映 をクリック

藤岡市議会

Google カスタム検索

議会の情報:

- 市議会トップページ
- 正・副議長の紹介
- 市議会議員名簿
- 委員会別名簿
- 会議のお知らせ
- 傍聴のご案内
- 定例会の流れ
- 請願・陳情
- 主な決議
- 議会だより
- 議会基本条例
- 行政視察報告書
- 行政視察のご案内
- ふじおかまっとメール

議会中継

- 録画放映

文書検索:

会議録検索について

議会からのお知らせ

- 平成31年3月25日 行政視察報告書(総務常任委員会)を掲載しました。
- 平成31年3月20日 ふじおかまっとメールで、議会情報を発信しています。
- 平成31年3月19日 平成31年第1回市議会定例会審議結果(請願)を掲載しました。

藤岡市議会

Google カスタム検索

藤岡市議会録画放映

会議名: 本会議
会議日: 平成30年6月22日 10:00
日程:
一般質問
録画内容:
6月22日

ココをクリック！

録画放映画面です
画面を大きくすることもできます

議会運営委員会報告

行政視察

視察年月日 ●平成30年11月7日(水)・8日(木)
場 所 ●鹿児島県始良市・熊本県熊本市

議会だよりの編集について

議会だよりは、私たちの議会活動を市民に分かりやすく伝えるためのツールとして、重要な役割があります。議会だよりの更なる充実を図るため、始良市議会の取り組みを視察し、今後の紙面づくりに生かすべく選定しました。

始良市議会では、広報広聴特別委員会の広報班12名



市庁舎入口前

が、議会だよりを作成しています。合併前の旧始良町の町議会広報が、町村議会議長会広報コンクールで日本一に輝き、始良市議会だよりは、旧始良町の広報紙をベースにしています。監視機能・政策提言機能の充実、市民の参画意識を呼びおこすことを基本姿勢とし、A4判フルカラー24ページ、年4回、28500部を発行しています。一般質問の編集は、質問者が自ら行い、広報班が、原稿の提出から発行まで、5回もの会議を開き編集作業をしています。議会広報が議会改革の柱であるという考えのもと、議員による手作りの紙面づくりを心掛けています。

本市の議会だよりは、紙面の大部分が一般質問の報告となっており、今後、より市民にとってわかりやすい議会活動を伝えるため、議会だよりだけでなく、「議会広報の充実」という観点から、総合的に検討していく必要があると考えます。

フェイスブックを活用した議会情報の発信について

議会活動の広報手段として、現在SNSの活用が検討されている中、その効果について、調査したく選定しました。

熊本市議会では、議会情報の効果的な情報発信を行う手段として、フェイスブックを活用し、議会情報の発信を行っています。フェイスブックの投稿頻度は、約3日に1回程度、議会会期中は、ほぼ毎日行い、特に、休会中の活動については積極的に発信するように努めています。フェイスブック活用の効果としては、新たな層への情報提供ができ、ホームページの更新情

報と連動することにより、ホームページの閲覧件数の増加につながっています。議会の広報手段として、SNSを活用することは、有効であり、本市においても、利用者数や市民の関心度の低さなどを踏まえ、フェイスブック・ツイッターの運用状況を調査するなど、今後の検討課題とすべきであると考えます。



市議会入口前

編集後記

風薫る、さわやかな季節となりました。

3月定例会では、平成31年度一般会計予算をはじめ、各議案の議決を行いました。また、一般質問は5名の議員が行い、市民生活に直結する問題について、活発な質疑応答が行われました。

議会だより編集委員会も我々8人による編集は、今回が最後となります。次回からは新しいメンバーによる編集となりますが、今後も市民の皆様にとって親しみやすい議会のために、紙面づくりを引き継いでまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

議会だより編集委員会

委員長	松村晋之
副委員長	青木貴俊
委員	大久保協城
委員	橋本新一
委員	窪田行隆
委員	冬木一俊
委員	針谷賢一
副議長	野口靖